

総務委員会委員長報告

総務委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、甲第180号議案 令和6年度岡山市一般会計補正予算（第5号）について、ほか9件の議案についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の経過において特に議論となりました、甲第180号議案 令和6年度岡山市一般会計補正予算（第5号）についてのうち、総務局関係新庁舎整備事業について、ご報告申し上げます。

これは、新庁舎整備事業について、工事請負契約約款のインフレスライド条項に基づき、建築資材等の高騰分を増額するものです。

委員から、今後も債務負担行為の設定期間中に増額の可能性はあるのか、との質問があり、当局から、物価の上昇が続いて、来年度もスライド条項が適用されることがあれば、増額の可能性はあるとの答弁がありました。

これを受け、別の委員から、インフレスライド条項による資材価格・人件費の高騰への配慮が、下請けまでなされているかを把握しておく必要があるのではないか、との意見があり、当局から、市全体に関わることとなるため、関係部署とも情報共有を図りたい、との答弁がありました。

また、別の委員から、今回は物価の上昇で業者からの請求によりインフ

レスライド条項を適用したとのことだが、物価が下落した場合は市から請求することができるのか、との質問があり、当局から、インフレスライド条項により発注者側からも変更請求ができることになっているので、その条項を適用することになると考えている、との答弁がありました。

以上、本委員会における審査の経過並びに結果をご報告いたしました。が、当局におかれましては、委員会審査の過程で各委員から出されたさまざまな意見や要望に十分留意され、事務事業の執行に当たられますよう要望し、総務委員会の報告を終わらせていただきます。